

令和 4 年度 横浜市一般会計補正予算（第 3 号）
デジタル統括本部関係部分の概要について

1 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

款項目	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正額の財源			
				特定財源			一財
				国県 支出金	市債	その他	
2款 総務費 (デジタル統括本部関係)	7,736,457	270,000	8,006,457	0	0	0	270,000
3項 総務費	7,736,457	270,000	8,006,457	0	0	0	270,000
5目 デジタル統括推進費	1,821,855	270,000	2,091,855	0	0	0	270,000
区役所デジタル化推進事業	605,608	270,000	875,608	0	0	0	270,000

5目 デジタル統括推進費

- 区役所デジタル化推進事業（270 百万円）
区役所向け統合ファイルサーバーの整備に伴う機器調達にかかる備品購入費の増

2 補正理由

区役所の統合ファイルサーバーの整備に必要なコンピューター機器について、令和 4 年度当初に前倒しでの仕様検討を行い、対象機器を今年度中に調達できる見通しが立ったため、前倒しで調達し区役所における業務効率化の早期実現を目指します。

なお、財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

次頁参考資料

【参考】

1 ファイルサーバー

ネットワークにおいて、WORD、EXCEL 等で作成したファイルの保存や管理を行うコンピューター。ファイルサーバー（以下「FS」という。）を利用することで、複数の利用者間でファイルの共有等を容易に実現します。

2 統合ファイルサーバー

新市庁舎移転以前は、区局や課単位で、職員が利用する行政情報ネットワークに FS を導入し、行政文書等の管理に利用しており、FS の導入や運用を行う各区局の各課職員の負荷等が課題になっていました。

新市庁舎では、新市庁舎に入居する局統括本部が運用していた全ての FS を集約し、統合ファイルサーバー（以下「統合 FS」という。）を構築し、運用等を一本化しました。これにより、FS 運用に係る局統括本部の負荷軽減を実現しました。一方、18 区役所では、従来の区課単位での FS（※）の運用が継続し、大きな負荷となっています。

本補正では、FS 運用に係る 18 区役所の負荷軽減等の早期実現を目的として、統合 FS の対象範囲を 18 区役所へ拡大するために必要なコンピューター機器を調達します。

※18 区役所全体で約 270 台

3 区役所統合ファイルサーバーの整備スケジュール

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
調査・設計	←————→		
機器調達		←————→	
構築		←————→	
データ移行			←————→
運用開始			←————→